

委員からのご意見等の反映について

資料2

No.	該当施策体系	項目	該当頁	ご意見	ご意見に対する考え方・対応案
1	基本理念 1-(1)-①	基本的な考え方	3,10,54	・排除されない社会や地域づくりのため、困りごとの解決に加え、福祉コミュニティをどのように地域でつくっていくかを表現できれば良い。	・基本理念において、「すべての県民が尊厳を保持し、地域の一人として包摂され、支え合いながら安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指す」との考え方を示したうえで、各項目で具体的な取組を記載しています。
2	対象者	基本的な考え方	4	・計画の対象者は、奈良県民のことなのか、地域の企業や学生も含めているのか、幅広く捉える方が良い。	・奈良県で暮らす人に加え、奈良県で働く人や学ぶ人など、地域で活動する人を含めることを想定しています。
3	1-(1)-①	包括的な相談・支援体制の整備	10	・体制整備にあたって、県が市町村と一緒に取組む施策を具体的に示すべきではないか。	・これまでの「福祉の奈良モデル」の検討を踏まえ、「必要に応じて市町村と協定を締結し、協働して支援体制の検討及び整備を行う」ことを記載しました。
4	1-(1)-① 2-(1)-①	包括的な相談・支援体制の整備 住民主体の課題解決に向けた取り組みの支援	11,28	・包括的な支援体制の整備にあたり、地域において必要な資源について話し合う場があることが望ましい。	・包括的な支援体制の整備の取組においては、多様な支援を実現するために必要となる資源の創出等、地域資源の活用と発掘も含まれると考えており、具体的な取組については市町村と協働し地域の実情に応じて進めていきます。
5	1-(1)-①	包括的な相談・支援体制の整備	11,40	・CSWという文言が初めて登場する箇所に、説明が必要。	・CSWについては、初出時に正式名称(コミュニティソーシャルワーカー)を記載するとともに、「3-(1)-③コミュニティソーシャルワーカーの活動の充実」においてCSWの役割等についてコラムを掲載しました。
6	1-(1)-②	生活困窮者自立支援の充実	12	・生活困窮者自立支援について、「新型コロナウイルスの感染症の影響による生活困難者の実態調査」の結果など、ニーズを踏まえた課題の設定と施策が必要ではないか。	・同調査の分析(公共料金等の滞納項目数と心の状態の関係)の分析結果を記載するとともに、分析結果を踏まえ、自立支援体制の強化について取組の方向性を記載しました。
7	1-(1)-③ 3-(1)-③	経済的困難を抱える子どもの支援の充実 住民等による見守り支え合う体制づくり	15,41	・こども食堂の取組については、経済的困難等を抱えるこどもの支援だけでなく、地域における子育て支援の推進にも記載すべきではないか。	・こども食堂は、地域交流の場、世代間交流の場であることから、3-(1)-③「住民等による見守り支え合う体制づくり」においても多機能化の取組を記載しました。
8				・こども食堂は、地域交流の場、世代間交流の場としても位置付けると良いのではないか。	
9	1-(1)-⑤	権利擁護の推進	21	・市民後見人の育成や専門職への支援について記載する必要がある。	・市民後見人については、後見人となる人材の育成等についても取組の方向性に記載しました。
10				・日常生活自立支援は重要な取組であるため独立して記載することが望ましい。	・日常生活自立支援の取組を独立させて記載しました。
11	1-(1)-⑥	更生支援の推進	24	・協力雇用主を増やすことが重要であるが、入札条件を緩めるだけでなく、もっと積極的な取組ができれば良いのではないか。	・(-財)かがやきホームの取組を通して、事業者や県民への理解を深めていくことを取組の方向性に記載しました。
12	1-(2)-①	市町村地域福祉計画の策定支援	27	・市町村地域福祉計画の策定市町村数の目標値を全市町村としない理由は何か。全市町村でも良いのではないか。	・今後予定している市町村への働きかけの取組を踏まえ目標値を見直し、全市町村としました。

委員からのご意見等の反映について

資料2

No.	該当施策体系	項目	該当頁	ご意見	ご意見に対する考え方・対応案
13	2-(1)-②	生活支援サービス等の充実	30,31,33	・草刈りなど、住民同士の「助け合い」が生活支援サービスにつながると感じている。「生活支援サービス」をもう少し幅広く捉えてはどうか。	・この項目では制度としての生活支援サービスを記載することとしており、高齢者・障害者について記載しています。その他の地域における助け合いについては、2『『支え合い』活動の推進』において幅広く記載しています。
14	・「生活支援サービス」の記述が高齢者にフォーカスしている印象があるが、障害のある人、子育て中の人、妊婦等、幅広い分野に渡り記載すると良い。			・障害者を対象とした取組(障害福祉サービス)を記載しました。 ・子育て世帯を支援する取組(ファミリー・サポート・センター)については、2-(1)-④「地域における子育て支援の充実」に記載しました。	
15	・社会福祉士会において、障害者の地域生活支援委員会を始めたところ。計画の中でも、高齢者だけではなく障害のある人などのことも言及できると良い。				
16	・高齢者分野における地域包括ケアでの事業を前提にしているが、本章で記載のある小地域福祉活動は高齢者だけでなく子育て世代を含めた取組となっており、タイトルに、分野を越えた「助け合い活動」を明記する必要があるのではないか。				
17	2-(1)-③	元気高齢者の地域活動の推進	32	・元気高齢者の活動基盤として、老人クラブ活動のみならず、地縁にこだわらない幅広い地域貢献活動を活躍の場として位置づけてはどうか。	・高齢者がボランティアや自治会等、地域の幅広い活動の場で、若い世代を含む多世代の住民との交流を持ち、活躍できる機会づくり等について取組の方向性に記載しました。
18	2-(1)-③ 3-(1)-③	元気高齢者の地域活動の推進 住民等による見守り支え合う体制づくり	32	・若い方に参加していただく取組と、地域の基本的なつながりづくりが重要。	・こども食堂や高齢者の地域での活動において、多世代交流や多機能化の取組を記載しました。
19	2-(1)-⑤	防災に関する取組の推進	35	・地域福祉計画において防災に触れる意義として、互助や共助の取り組みが、災害にも強い地域づくりにつながると認識している。住民同士の支え合いの取組、行政や専門職との協働についても記載してはどうか。	・「現状と課題」において、「住民同士の支え合いが災害に強い地域づくりにつながる」旨を記載しました。
20	36		・災害福祉支援ネットワーク(DWAT)について、チーム員の養成のみならず、実際の災害発生時に速やかに稼働していくための事務局体制の整備や訓練の強化・市町村への理解促進、目標を盛り込んでほしい。	・DWATについては、当計画においては記載のとおりとさせていただき、引き続き体制の整備等に取り組んでいきます。	
21	36		・聴覚障害者にとって災害時の情報保障は課題であり、情報のバリアフリー化の記載が必要。	・災害時の聴覚障害者への情報保障についての取組を記載しました。	
22	3-(1)	地域福祉を推進する人材の育成・組織づくり	39,43	・3-(1)の表題は「地域福祉を推進する人材の育成・組織づくり」であるが、組織に該当する内容(人材が活躍する場)がないため、記載してはどうか。	・地域福祉を推進するための人材育成と併せて、「CSWの活用方策の検討」、「NPOやボランティア団体等の活動支援」等、活躍の場づくりの取組を記載しています。
23	3-(1)-③	住民等による見守り支え合う体制づくり	41	・素案の項目名で、「3-(1)-③住民等による見守り支え合う体制づくり」と記載があるが、「支える」という文言は一方的な印象があり、見直してはどうか。	・項目名を「住民等による見守り支え合う体制づくり」に変更しました。
24	・小地域福祉活動における代表的な取組の1つが見守り活動であるため、2-(1)-①の記載を再掲してはどうか。		・2-(1)-①に記載の小地域福祉活動の推進についての取組を再掲しました。		
25	4-(2)-③	福祉教育の充実	54	・福祉教育の一環として、学校教育における福祉理解の促進のための啓発活動や多様なプログラムの開発、福祉教育の実践交流なども大きな役割を果たすと考えるので、記載してはどうか。	・地域の課題に関心を持ち、主体的かつ協働的に取り組む姿勢を学齢期からはぐくむことが重要であるため、「4-(2)-③福祉教育の充実」において、学校教育における取組を記載しました。
26	4-(2)-③ 4-(2)-⑤	福祉教育の充実 バリアフリーの推進	54,56	・バリアフリーに関しては、教育のあり方についても記載が必要ではないか。	・心のバリアフリーに関する取組についても「4-(2)-⑤バリアフリーの推進」において記載しました。